



平成 25 年 2 月 19 日

各 位

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 奥山 泰
(コード番号:3772 東証マザーズ)
問合せ先 アドミニレーション部副部長 木村 健太郎
(電話番号 03-6661-9311)

当社第 3 回新株予約権の行使請求の期限に関するお知らせ

平成 24 年 9 月 19 日付プレスリリース「株主割当による新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせしております当社第 3 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）について、行使期間の満了日（平成 25 年 2 月 28 日（木））が近づいておりますので、お知らせいたします。

本新株予約権行使の効力発生のためには、口座管理機関（証券会社等）及び行使請求受付場所（三井住友信託銀行）における事務処理日程が一般的に 2～3 日以上必要となりますので、行使期間満了日当日に行使請求取次ぎの申出及び払込金の振込みを行った場合には、行使請求の効力が生じない可能性がございます。

本新株予約権者におかれまして本新株予約権の権利行使をご判断頂いた場合には、上記を考慮のうえ、お手続きをお願いいたします。また、行使請求の受付期間は、各口座管理機関において異なる場合がありますので、必ず本新株予約権者の皆様ご自身で、証券口座を開設されている口座管理機関へお問い合わせください。

なお、本新株予約権の行使を希望されない場合は、特にお手続きは必要ございません。

行使請求書等の再発行をご希望の方は、平成 25 年 2 月 20 日までに行使請求受付場所（当社株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社）宛てご連絡ください。

- ・行使手続きのお問合せ先（当社株主名簿管理人）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

フリーダイヤル 0120-782-031

以 上

ご注意：本プレスリリースは、当社の第 3 回新株予約権の行使請求期限に関して一般に公表するためのものであり、第 3 回新株予約権の投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使又は失権（消滅）に係る投資判断については、本新株予約権者様ご自身の責任において行っていただきますようお願いいたします。